



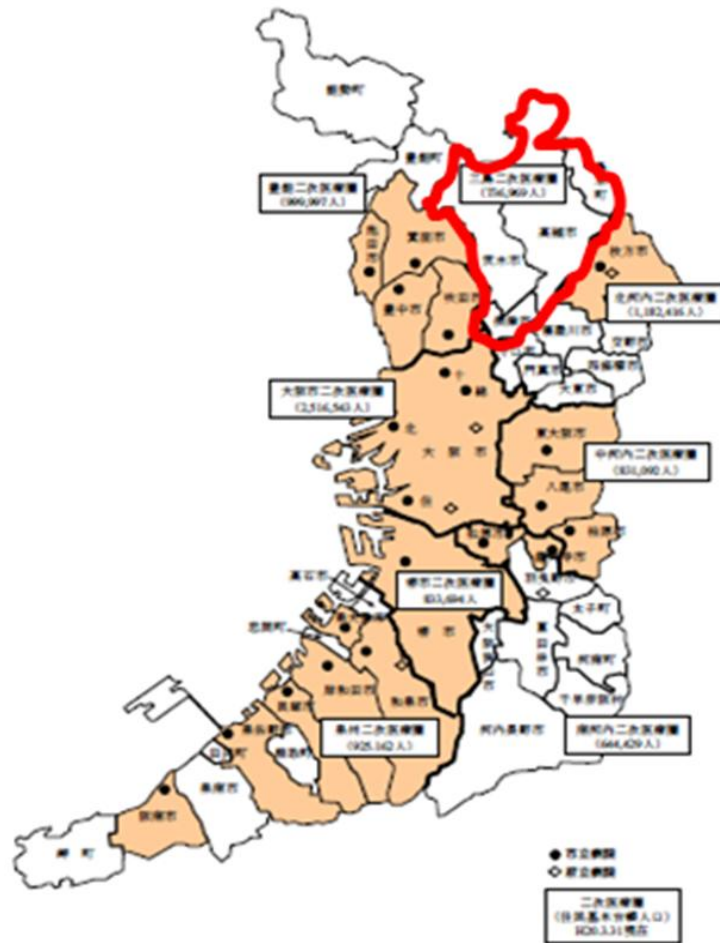
2025年度大阪府訪問看護実践研修 教育ステーション事業実践報告

**大阪府訪問看護ステーション協会
三島ブロック(茨木市・摂津市)担当
大阪府済生会茨木訪問看護ステーション**



地域の概要

三島ブロック



大阪府 人口877万人 高齢化率29.2%

三島二次医療圏 74.9万人

人口(高齢化率)

高槻市 34.3万人 ↓ (29.4%)

島本町 3.2万人 ↑ (28.2%)

茨木市 28.6万人 ↑ (24.6%)

摂津市 8.7万人 ↑ (25.8%)

特徴

公的医療機関がない

特定機能病院と民間病院



目標

- 1、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の基礎知識を習得し、実践できる人材を育成する。
- 2、訪問看護における重要な選択を実施する習慣を確立し、適正な訪問看護の実施につなげる。
- 3、看護師やヘルパーが高齢者や要介護者の健康維持とQOL向上を目的としたフットケア技術を習得する。
- 4、地域住民が健康を維持し、適切な介護・医療サービスを利用できるよう支援する。
- 5、訪問看護の実務経験を提供し、訪問看護の理解を深める。
- 6、迅速かつ適切な医療・看護の相談対応を実施し、相談者の問題解決を支援する。
- 7、専門性の高い訪問看護支援を提供し、訪問看護の質を向上させる。



1.人生会議（ACP）支援実践人材育成研修 （多職種対象）実施

2025年度 大阪府訪問看護実践研修事業 教育ステーション事業



「令和7年度大阪府人生会議相談対応支援事業」
一般社団法人 大阪府訪問看護ステーション協会
三島ブロック教育ステーション
済生会茨木訪問看護ステーション
大阪医科薬科大学訪問看護ステーション

「人生会議（ACP）」の実践に必要な基本的な概念や知識・方法がわかる
「人生会議（ACP）」支援実践人材育成研修のご案内

【開催日時・場所】※①②は同じ内容です

参加費無料

①令和7年6月14日（土）受付開始 13:00 13:30～17:00

大阪医科薬科大学 看護学部キャンパス 3階 講義室5

所在地:高槻市八丁西町7-6

①申込締め切り 6/4まで

②令和7年7月26日（土）受付開始 13:00 13:30～17:00

大阪府済生会茨木医療福祉センター 3階 会議室

所在地:大阪府茨木市上穂積1丁目2-27

②申込締め切り 7/16まで

【定員】各50名

（定員超過の場合、受講者の調整をさせていただきます）

※申し込み締め切り後、「研修受講決定通知」をメールでお送りします。

【対象者】地域包括ケアシステムに関わる医療・介護・福祉専門職
（看護師、セラピスト、MSW、ケアマネジャー、医師、薬剤師、看護学生等）

【プログラム】

1)講義:「人生会議（ACP）」支援実践人材育成研修（動画視聴）

講師: 濱吉 美穂氏

（佛科大学保健医療技術学部 看護学科 老年看護学領域）

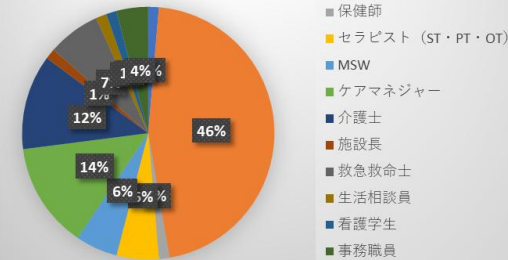
2)グループワーク（ロールプレイ）

裏面のQRコードからお申込みください

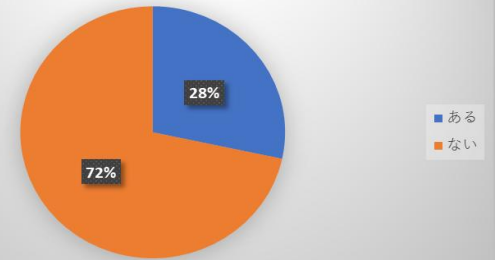
目標人数: 50人
参加人数: 74人



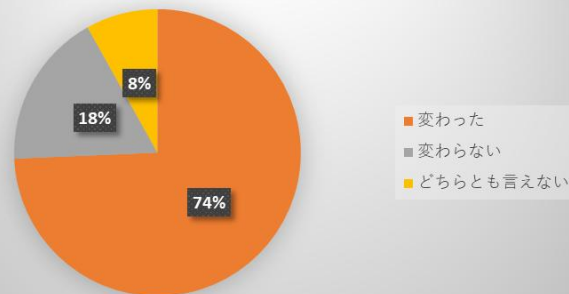
主となる職種



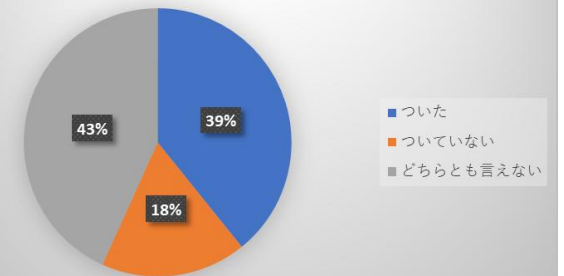
ACPの実践経験は？



ACPのイメージは変わったか



実践の自信はつきましたか





2.ガイドライン研修 (訪問看護管理者対象・集合で実施)

2025年度大阪府訪問看護実践研修事業 教育ステーション事業

訪問看護ステーションにおける
事業所自己評価の
ガイドライン 第2版

2025年度
事業所自己評価実施
全国訪問看護事業協会

ガイドライン研修

11/22 土
9:30 - 11:30

会場：済生会茨木医療
福祉センター3F

対象：訪問看護事業所
管理者・主任

参加費
無料

申込〆切
11/11 (火)

※今回の研修はスタッフの方は対象外です。

12月1日【事業所自己評価の日】に向けて、
一緒に事業所自己評価ガイドラインをしませんか？

何故、
ガイドライン研修？

ガイドラインを活用すること
で、提供する訪問看護の質の向
上、人材の定着につながり事業
所運営の質の向上などが挙げら
れています。
また、課題を発見・明確にし
ることにより、今後の取り組み
に繋げることが出来ます。

講師
大阪府済生会
茨木訪問看護ステーション
所長 西森麻喜子
・集合研修となります。
・事前にガイドラインに取り
組んでおいてください。

お申込にあたって
全国訪問看護事業協会出版
「事業所自己評価のガイドラ
イン」をお持ちでない方は、
下記URL/QRコードよりダウン
ロードを行い、ご持参お願い
します。
<https://x.qd/fe949j>

申込方法
①右記QRコード →
又は
②FAX
(裏面に申込用紙)



済生会茨木訪問看護ステーション 西森麻喜子
TEL:072-623-0500 FAX: 072-668-3141

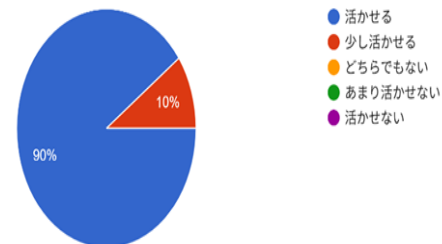
目標人数：20人
参加人数：20人

FAX 072-668-3141

氏名	
事業所名	
メールアドレス	
役職	☐ 管理者 ☐ 主任
当日の連絡先	
ガイドラインの中で、自事業所で実施する時に選択肢が難しいと感じた項目 (複数回答可)	
☐ 事業計画の策定と適時適切な見直し ☐ 新任者の指導・支援 ☐ 利用者等のニーズに迅速に対応するための体制整備 ☐ 経営の安定化に向けた取組み ☐ 人材マネジメントの取組み ☐ 業務効率化に向けた取組み ☐ サービス提供にかかるマニュアル等の整備とケアの標準化 ☐ 職員間での定期的な議論と改善への反映 ☐ リスクマネジメントにかかる取組み ☐ 利用者等の生活全体に着目した包括的なアセスメントの実施と看護計画への反映 ☐ 看護計画の適時適切な見直し ☐ 在宅での看取りを支えるケアの提供 ☐ 利用者等の変化の迅速な把握と対応 ☐ 多職種との適切な協働・連携 ☐ 円滑な在宅生活への移行を支援するための、退院・退所前の支援・調整 ☐ まちづくりへの積極的な参画	

◆ お問い合わせ ◆ 済生会茨木訪問看護ステーション 西森麻喜子
TEL:072-623-0500 FAX: 072-668-3141

研修内容は今後活かすことができそうですか？
20件の回答



【感想】

- ・今回2回目の参加でしたが、1回目の時より具体的に振り返りながら考えることができました。当事業者の課題の多さを改めて知りました。頑張ります。
- ・前年度も参加しましたがより内容が充実されて気づきがたくさんありました。
- ・今やらなければならない事の焦点を絞る事が出来ました。
- ・やるべきことが明確になり、すごく勉強になりました。内容はすごくわかりやすかったです。
- ・ひとつひとつの項目の記載事項の意味を読み解くことが難しく、説明を聞くことで理解ができた内容も多かった。自分のステーションの確認事項も明確化できた。
- ・今回参加させて頂いて、マニュアルの整備や課題が見えました。
- ・できていない事が多すぎて暗い気持ちになりそうですが、何をやらないといけないのかを気づく機会になりましたひとつでもふたつでも評価つけられる項目を増やしていきたいです。



3. フットケア研修 (多職種対象・集合研修)

2025年度大阪府訪問看護実践研修事業 教育ステーション事業

足の健康について

開催日 8/30(土)

定員: 20名

参加される方は、普段使用している爪切りをご持参下さい。

場 所: 済生会茨木医療福祉センター3階
対象者: 看護師・介護福祉士・介護士
時 間: 14時～16時

講師
大阪府済生会茨木病院
介護予防フットケア
吉本 薫看護師

14:10 講義
14:30 正しい足爪の切り方演習
15:10 シャボンラッピング演習

正しい足爪の切り方

間違っって足の指を切ってしまったことはありませんか?一緒に爪の切り方を学びましょう!

実際に行いますので、足の爪は伸ばしてきてください。

シャボンラッピング体験

今回は、手浴を予定しています。が、足浴でも代用できます!

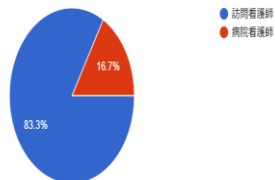
申込期限: 8/20(水)

申込方法
① 右記QRコード
又は
② FAX(裏面に申込用紙)

済生会茨木訪問看護ステーション 西森麻希子
TEL: 072-623-0500 FAX: 072-668-3141

目標人数: 20人
参加人数: 18人参加

あなたの職種について
18件の回答



【感想】

- ・実践の時間が長く設定されていたので、大変良かったです。ニッパーの使用は難しく、研鑽を積むことが必要と感じましたので、また研修を受けられたらありがたいです。
- ・肥厚爪や巻き爪、ニッパー使用法など、確認できてよかったです。シャボンラッピングもやります。
- ・靴下、靴にまで視点を向けて行くことのたいせつさ、足の爪で生活が変わると学びました。北摂の足をキレイに出きるようにがんばります。一度でやりきろうと思わないってハッとさせられました。
- ・歩行状態やADLが巻き爪と関係していることが理解でき爪切りの奥深さが学べてすごく勉強になりました。
- ・爪切りも奥が深く、やり方もわからないことが多かったのですが、今回とても勉強になりました。爪もADLに繋がることをしっかりと頭にいれて訪問に回ります。

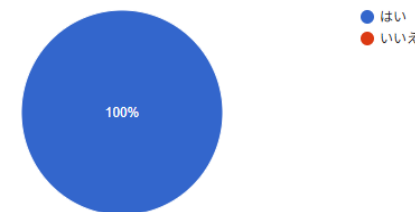
爪切りで困った時に、誰にどのように相談していますか?

- ・ 医師
- ・ 事業所の先輩方
- ・ 相談できる人がいない
- ・ 本やインターネット
- ・ ネットで調べている
- ・ 上司に、手技やどこまで切るか、何を使用しているか、など相談している。
- ・ 事業所内で相談
- ・ スタッフに相談しています。
- ・ 同僚に事務所で相談している。
- ・ 相談したことがない
- ・ 誰にも相談してない
- ・ ネットで検索
- ・ 相談者がいませんでした。
- ・ フット外来のスタッフ同士もしくは医師



今回は、実践型の内容でしたが、ニッパーを使用した爪切りの基本を学びたいですか?

18件の回答





4. 府民への相談支援事業①

開催日または開催期間：

令和7年5月10日（土）10：00～11：45

テーマまたはイベント名（例：2022年7月10日～8月10日 簡単に記載でよい）

健康長寿をのぼそう

主に対象とした府民の地域（例：AおよびB区。Bブロック内全域。）

茨木市全域（特に西圏域中心に広報）

広報の方法（例：公民館にチラシを配布。地域民生委員に配布を依頼など）

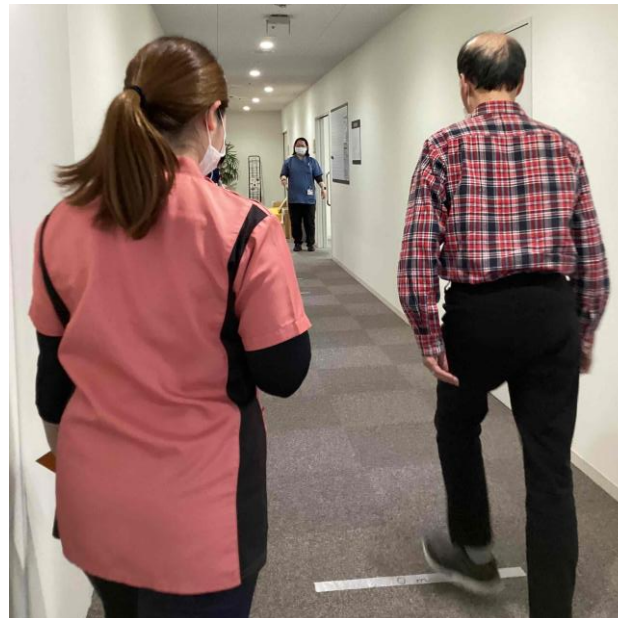
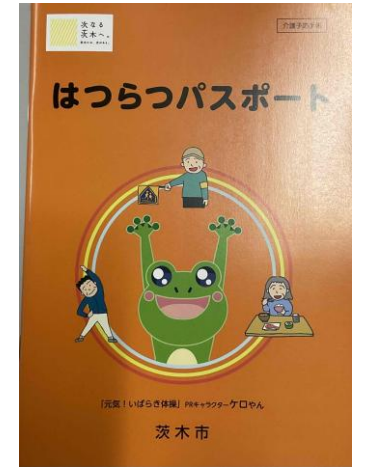
茨木市広報紙掲載

各茨木市地域包括支援センター

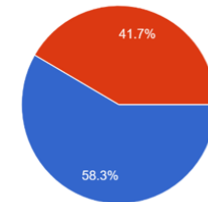
済生会茨木病院/済生会茨木医療福祉センター内掲示

実施内容について

- ・介護保険について
- ・フレイルチェックについて、測定実施
- ・医療・介護相談

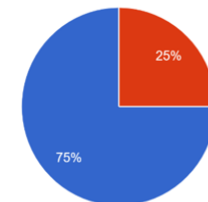


今後に役立つか？ 介護保険について
12件の回答



- 非常に役立つ
- まあまあ役立つ
- あまり役立たない
- 役に立たない

今後に役立つか？ フレイルチェックについて
12件の回答



- 非常に役立つ
- まあまあ役立つ
- あまり役立たない
- 役に立たない



4. 府民への相談支援事業②

開催日または開催期間：

令和7年7月6日（日）10：00～16：00

テーマまたはイベント名（例：2022年7月10日～8月10日 簡単に記載でよい）

食や健康・くらしをテーマに「知ろう！遊ぼう！体験しよう！」ぶち博覧会 in 茨木 West

主に対象とした府民の地域（例：A および B 区。B ブロック内全域。）

北摂地域

広報の方法（例：公民館にチラシを配布。地域民生委員に配布を依頼など）

茨木市広報紙掲載

各茨木市地域包括支援センター

済生会茨木病院/済生会茨木医療福祉センター内掲示

実施内容について

- ・健康体操
- ・相談事業
- ・訪問看護チラシ配布

ぶち博覧会 in 茨木 West
～見て触れてわくわく体験ヘルス＆ライフ～



次なる
茨木へ。

茨木市、茨木市、茨木市。

ぶち博覧会 in 茨木 West
～見て触れてわくわく体験ヘルス＆ライフ～

【日 時】令和7年7月6日（日）10:00～16:00

【会 場】イオンモール茨木 1階ジョイプラザ+ジョイプラザ前

控室:会場脇スペース

【目 的】市と企業、大学、団体等、産学官が連携協働して、
複数のブースを出展し、市民に健康と福祉への関心
を広く呼びかけ、生活に取り入れてもらうことで、安心
して暮らし続けられることを目的とする。

【人 数】約300人

【対象者】世代を問わず市民等

【出展者】25 企業、大学、団体を予定

【主 催】茨木市西保健福祉センター

次なる
茨木へ。

茨木市、茨木市、茨木市。





5. 訪問看護体験研修事業

2025年度大阪府訪問看護実践研修事業 教育ステーション「体験研修事業」



訪問看護

体験研修のご案内!!

2025年12月末
まで随時受付中

▶受け入れ期間：4月～12月末

日程は相談に応じます。

▶対 象：

・訪問看護に関心ある看護学生

・スキルアップのために、訪問看護ステーションの実践を体験したい訪問看護師やセラピスト

・訪問看護ステーションの管理者の役割や業務について学びたい看護師

・介護職や医療機関の看護職等で、連携の質向上のために訪問看護の体験や研修を受講したい方

▶体験費用：

無料

体験コース 1日

訪問看護ステーション内や訪問に同行して実際に訪問看護を見学することで、訪問看護の仕事や地域で暮らす自宅療養者の生活を知ることができる体験プログラムです。

体験コース 2～3日

スキルアップのために訪問看護ステーション内や訪問に同行して実際に訪問看護を見学することで、訪問看護の仕事や地域で暮らす自宅療養者の生活を知ることができる体験プログラムです。

管理コース

訪問看護の管理者を目指している方等訪問看護の管理業務について体験を希望される方を対象として、訪問看護の事業運営や人材育成、地域包括ケアシステムを多角的に捉えるためのマネジメントプログラムです。

※申し込みは、①裏面FAX用紙②QRコードの内

どちらかでお申込お待ちしております。

済生会茨木訪問看護ステーション（担当：西森 麻喜子）

〒567-0036 茨木市上穂積1-2-27

TEL 072-623-0500 FAX072-668-3141



病院看護師3名
訪問理学療法士3名
訪問作業療法士3名
未就業看護師6名
未就業理学療法士1名
デイサービス看護師1名

※未就業の看護師・療法士にとって、「訪問看護事業所への就業の可能性」のきっかけになったとの声もあり、潜在職種の掘り起こし施策として有効であった。



訪問看護の 具体的なサービス内容

誰が？	看護師、セラピストが
誰に？	介護保険・医療保険の利用者に対して
どこで？	利用者の自宅を訪問して（自宅扱いの施設には訪問できません）
何を？	バイタルサインなどの測定、病状等のチェック、排泄・入浴の介助等の保清面の援助、在宅酸素・カテーテル・ドレーン等の医療的ケア管理、褥瘡の処置、リハビリテーション、看取りケア
いつ訪問するのか？	ケアプラン・看護計画に基づいて決められた日時に訪問。 緊急時は、本人・ご家族の要望があれば、訪問に行く。



訪問看護利用のメリット

- ①異常の早期発見で入院を未然に防ぐ
- ②利用者の抱える不安や心配事の相談対応で安心につながる
- ③日常生活の支援方法のアドバイスで介護する方の負担を軽減する

※ 24時間、365日
いつでも緊急対応・訪問
（事業所によって異なる）





6. 電話相談事業

2025年度大阪府訪問看護実践研修事業 教育ステーション「電話相談事業」



訪問看護「教育ステーション」
による電話・FAX相談のご案内!!

2025年12月末
まで随時受付中

ケアマネジャー・
その他専門職の皆様へ

教育ステーションでは、訪問看護師が、ケアマネジャーさんやその他専門職の皆様の医療・看護に関するご相談、訪問看護の利用方法などのご相談に対応しています。
どうぞお気軽にご相談ください!

たとえば、こんな相談
をお受けします

- 訪問看護等の医療系サービスの導入方法
- 訪問看護や訪問看護に関連する制度について
- 在宅療養に向けて必要となる医療的ケアや環境調整
- 他職種（医師等）とのスムーズな連携方法
- 利用者の医療ニーズのアセスメント
- 家族・介護者への介護指導や支援の必要性の判断 … など

※申し込みは、①下記電話②裏面用紙記載しFAXの
どちらかでお申込お待ちしております。

済生会茨木訪問看護ステーション
相談日 月～金 9：15～16：00

電話：072-623-0500/FAX：072-668-3141

「電話相談です」とお伝えください

- ・目標件数：5回/実件数：5回
- ・相談内容：
指示書/記録関係4件
報酬関係1件

【相談の者】

- ・病院
- ・行政
- ・訪問看護ステーション
管理者/事務員

【効果】

医療機関、訪問看護ステーション、行政、福祉機関など多様な機関からの相談が寄せられており、ステーションが地域の多職種間支援・相談窓口のハブになっていることがうかがえる。





7. コンサルテーション事業

2025年度大阪府訪問看護実践研修事業 教育ステーション「コンサルテーション事業」



訪問看護「教育ステーション」による 2025年12月末
コンサルテーションのご案内！
まで随時受付中

コンサルテーションを受ける際の手順

- ①コンサルテーション申込書に依頼したい内容を記入
- ②済生会茨木訪問看護ST 西森に「コンサルテーションを受けたい」旨の連絡、申込書を送付。（同行訪問の際は同意書も）コンサルタントとの日時の約束、設定
- ③同行訪問、電話相談等受けた後、報告書を済生会茨木訪問看護STに提出

訪問看護一般領域 （管理含む）	済生会茨木訪問看護ステーション
小児訪問看護領域	リハビリあき訪問看護ステーション 訪問看護ステーションパーム茨木市
認知症訪問看護領域	訪問看護ステーションふるる
精神科訪問看護領域	すずね訪問看護リハビリステーション 訪問看護ステーションこころ

※コンサルテーション内容は、事業報告書等に掲載する場合がございますが、ケアマネジャーの皆様やご利用者の個人情報に特定できる形で公表することは一切ございません。

【電話サポート】

目標回数：0回/実回数0回

【対面サポート】

目標回数：3回/実回数1回

【サポート内容】

新規立ち上げステーション管理者 基本的な加算について。

【効果】

医療・介護双方の制度における加算（例：緊急時訪問看護加算、24時間体制加算、ターミナルケア加算など）について、対象や要件、申請タイミングの誤解が多かったが、資料やQ&Aを用いて整理することで理解が深まった。1対1の対面形式により、マニュアルでは読み解けない個別事情に寄り添い、安心して相談できる機会を提供できたことは、今後の支援体制づくりにも活かせる。



その他

【教育ステーションとして参加】

- ・茨木市の在宅医療を支える会 研修企画から参加

8/23「認知症と多職種連携」参加者119人（医師会30人/薬剤師会9人/歯科医師会10人/訪看25人/CM19人/包括20人/行政6人）

- ・茨木市在宅医療・介護連携推進連絡会

10/8 会議あり 参加者35人（医師会3人/薬剤師会2人/病院8人/相談支援部会1人/地域看護1人/教育ST1人/社協1人/包括2人/行政16人/消防1人）

- ・三島圏域地域リハビリテーション連絡会・協議会 会議参加

6/5、6/11、7/7、9/2、10/8、11/10

【年度始まってから教育ステーション当てに研修会講師依頼あり】

- ・茨木市圏内の地域包括支援センターと共同で地域研修

8/8「スムーズな連携の為に」参加者46人（CM24人/相談支援員1人/訪看16人/行政5人）

9/25「認知症って？」参加者28人（市民対象）

10/24カスハラについて 参加者18人（地域包括支援センター職員、ケアマネジャー）

- ・茨木市相談支援部会と研修会企画（相談支援員のみ参加）

9/25「医療的ケア児の実際」参加者36人

11/27「精神科訪問看護」参加者30人



地域における協力体制について

【協カステーション名】

すずね訪問看護リハビリステーション（茨木市）

コンサルテーション・体験・相談支援・広報・研修運営サポート

リハビリあき訪問看護ステーション（茨木市）

コンサルテーション・体験・相談支援・広報・研修運営サポート

訪問看護ステーションふるる（茨木市）

コンサルテーション・体験・相談支援

訪問看護ステーション パーム茨木市（茨木市）

コンサルテーション・体験・相談支援・広報

訪問看護ステーションこころ（摂津市）

コンサルテーション・体験・相談支援・広報・地位資源の把握・研修運営サポート

【協カ看護師】

認知症看護認定看護師（訪問看護ステーションふるる）

体験、相談、コンサルテーション等



目標の評価・課題①

- 1、ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の基礎知識を習得し、実践できる人材を育成する。

評価：達成

多職種向けに集合形式でACP研修を実施し、参加者は74名に上った。講義とグループワークを組み合わせた構成により、実践的な視点も共有され、地域でACPを推進できる福祉職の人材育成に一定の成果が見られた。

- 2、訪問看護における重要な選択を実施する習慣を確立し、適正な訪問看護の実施につなげる。

評価：一部達成

全国訪問看護事業協会の自己評価ツールを活用した「ガイドライン研修」を通じて、重要な選択に関する視点の共有を図った。しかしながら、日常的な実践への習慣化や判断の均質化については、今後も継続的な研修や実践支援が必要である。

- 3、看護師やヘルパーが高齢者や要介護者の健康維持とQOL向上を目的としたフットケア技術を習得する。

評価：概ね達成

フットケア研修には18名が参加し、いずれも看護師であった。医療的知識を土台とした講義と実技により、専門性の高いスキル習得が進んだ。一方で、当初想定していたヘルパーなどの多職種の参加が得られなかったことから、今後は研修内容や周知方法の工夫により多職種参加を促す必要がある。



目標の評価・課題②

- 4、地域住民が健康を維持し、適切な介護・医療サービスを利用できるよう支援する。

評価：一部達成

地域イベントでのチラシ配布や相談対応を通じて住民との接点は確保されたが、相談件数は限られていた。今後は、住民ニーズの把握や相談窓口の認知向上に向けたアプローチの見直しが求められる。

- 5、訪問看護の実務経験を提供し、訪問看護の理解を深める。

評価：達成

訪問看護体験研修には18名が参加し、未就業者や他職種、既存ステーション職員など多様な背景を持つ人材が含まれていた。訪問看護への関心喚起と理解促進に寄与した点で高く評価できる。

- 6、迅速かつ適切な医療・看護の相談対応を実施し、相談者の問題解決を支援する。

評価：達成

計画された5件の相談対応に対し、実績も5件となり、当初想定した体制が十分に機能したと判断される。

- 7、専門性の高い訪問看護支援を提供し、訪問看護の質を向上させる。

評価：一部達成

新規開設の訪問看護ステーションに対しては、対面による基本加算に関する指導を行ったものの、支援件数は目標の3件に届かなかった。今後は支援対象ステーションの掘り起こしや継続的な支援体制の整備が課題となる。



事業全体の課題

地域の専門職・住民・訪問看護関係者に対し、幅広く「訪問看護を学ぶ・知る・深める」機会を提供できたことは、大きな成果である。

一方で、今後に向けて改善が必要と考えられる点も明確になった。

特に、集合型研修のみでの開催となったことにより、参加を希望しても日程や勤務の都合で受講できなかった職員も少なくないと推察される。来年度以降はハイブリッド形式を取り入れることで、より多くの人に機会を保障し、継続的な学びを支援できる体制づくりが求められる。

また、府民向けイベントにおける健康相談やチラシ配布についても、参加者との接点づくりには一定の効果があったものの、相談件数が伸び悩む場面もあり、広報・ブース設営・呼び込み方法のさらなる工夫が必要である。今後は、事前周知方法やICT（QRコード・SNS・連絡ツール等）の活用も視野に入れた改善が求められる。

訪問看護の管理業務に関する支援では、対面コンサルが1件に留まり、対象者の把握・参加促進・継続支援の仕組み作りが今後の課題となる。コンサル希望者に向けたリーフレットの配布や、簡易なメール相談の導線設計なども有効な対応策と考えられる。